

連載

墓標のないアナキスト群像 続2

大逆事件の周辺で

向井 孝

管野スガの聴取書

検事、武富済ノぼくがこの名をはじめて記憶したのは大逆事件記録の中の「管野スガオ一回聴取書」だった。

それより一年前、管野は△自由思想▽の発行名義人として罰金四百円、労役場留置百日の判決をうけていた。

その法外もない罰金は到底工面できようもなかった。一九一〇年五月十八日、彼女は留置処分をうけて入獄した。そして半月ばかりたった六月二日、労役場から呼び出されて、がぜん大逆事件の追及がはじまったのである。

その才一日、取調室の戸をあけると、やおら机の前から立上り、さも親しげな口ぶりで「やあ：久しぶり。元気で何よりじゃな：」とネコなで声をかけてきたのが武富だった。管野の全身の血が逆流した。思わず「おまえ

かノ殺してやるノ」と叫んでいた。――

このときのすさまじい権幕について、のち検事総長となった小山松吉が一九二九年、当時の思想検事会同で社会主義運動史を講述したときこうのべている。

「：被告人管野スガは：留置処分に服して在監中でありました。右の事件は武富検事が主任で検挙したので、同検事が管野と面識があるから、六月二日に取調べたのであります。然るに同人は、非常な勢いで武富検事に喰ってかゝる。卓上の鉄の灰落しをそっと引寄せて、之を同検事に投げ付けそうな気配を示した。武富検事は、そういうことを恐れる人ではないが、若しものことがあつては体裁が悪いから、用心して居ったそうであります。その時管野は検事をひどく罵って、私は検事に答える必要はないと云い、非常な権幕であるから、とても取調る

ことが出来ずに、早々に退出するということになったのであります。」

この時以来、検事室の机上は、灰ザラはじめ一切のものが片付けられるようになったという。

一方、管野の権幕にはうほうのていで逃げ出した武富は聴取書人東京地方裁判所検事局にて、管野スガの申立才一回Vで、次のようにてん末を記録している。

「いかにおたずねになりましたが、今日は何も申しません。貴官には断じて申しません。私は昨年の夏、赤旗事件のとき貴官の取調べをうけました。また昨年暮、人自由思想Vの秘密領布と、同紙上に掲載した「家庭破壊論」で貴官の起訴をうけました。たと今はその罰金の換刑処分で就役中であります。貴官は京都日出新聞に掲載されたときは不問であった大石誠之助の「家庭破壊論」を、幸徳と私が人自由思想Vに転載すると、警視庁の告発すらないのにすぐ起訴したばかりでなく、その公判における論告の峻酷というか辛らつというか、実に無念の歯をかみならし、悲憤の涙を流しました。

私は未決在監中、憎むべきわが仇敵武富検事を殺さずんばやまずと決意し、もし行動を起すときは才一に貴官に爆裂弾を投げつけようと思いました。：

四二年秋出監後も、貴官を倒そうという決意は変わっていませんでした。十月、病気のため卒倒し、発熱が甚だしかったのですが、その間もしきりに武富検事のことをうわごと云ったそうで、それほど憎んでいるのかと笑われたくらいでありました。その後：主義のための仕事もあり私用もあって、今日まで貴官を倒す機会がなかったのであります。今ここで貴官を殺すことができれば殺します。爆裂弾か刃物をもっていましたら、決行します。

ひとり私ばかりではありません。貴官を憎んでいる人が幾人もあります。監内での悪評も非常なものです。畳の上でお死になることができれば、大変な幸せです。お母さまがおありだそうですから、おからだを大切になさいます。私は裁判官の中で貴官がいちばん憎いのです。その仇敵には何事も申しすまい。貴官にだけは申しませぬ。：

これが、武富本人の作製したものであることを思えば管野の実際の憤怒は、もっともっとすさまじいものだったにちがいない。

管野がはじめて武富から取調べを受けたのは、世にいう人錦輝館赤旗事件Vで不当に逮捕され、五十余日間拘

留されたときであった：

ここでごく簡単に赤旗事件の経過をかいとおこう。

一九〇八年六月二日、山口孤剣の出獄歓迎会が、神田の貸席錦輝館でひらかれた。山口は各派とのつながりもよく、その発起人が中立的な石川三四郎、斎藤兼次郎であることもあって、その日は直接行動派、議会議政派を網羅した七十余名があつまるといふ大盛況だった。

ようやく会も終りとなる頃、石川が閉会のあいさつをのべ出したとたん、大杉、荒畑の二人とび出して、二本の赤旗をうちふり、革命歌をうたいだしたのが発端になった。

臨検巡査が制止を叫んだが、直接行動派の若手連中はえたりとばかり唱和しはじめる。ついで室内をねりあるきながら一団となって廊下から階下へ、さらに路上へ出ようとした。とたんに待機していた警官隊がわあっと襲ってきて、旗をとる、とられまいとする大乱闘となった。そして、止めにはいった堺、山川をふくめ、大杉、荒畑、百瀬、村木、佐藤、森岡、徳永および四人の女性、菅野、大須賀、神川、小暮らあわせて十四名が拘引され、神田署に留置されたのである。

さわぎのとき、菅野は神川と一しょに帰路についてい

た。一つ橋付近で、大杉、荒畑らがひっぱられたと聞き、ともかく見舞いにと引返した。ところが神田署の玄関に立ったとたんいきなり、おまえもかとけ倒されたあげく腕をねじりあげられてひきずりこまれたのである。

留置場ではみんなが不当逮捕を叫んでさわいでいた。みせしめに大杉と荒畑は廊下でまっばだかにされた。足をつかんでひきづり廻す、殴る、ける、踏んづける。悶絶してもやめないあまりのひどさに、女たちが泣き出したほどであった。「あとにもさきにも、大杉がくやし泣きに泣いたのを、この時はじめて見た」と荒畑は自伝でかいている。

「まあ、夏のあいだ、避暑にいったと思って——と堺が拘留中に出した手紙がのこっているが、前例からいくと、どんなに長くても半年、せいぜい一―二ヶ月と思われた裁判の判決は、なんと大杉二年半、堺、山川、森岡二年、荒畑、宇都宮一年半、村木、百瀬一年、佐藤六ヶ月、徳永、小暮、大須賀一年、ただし執行猶予、菅野と神川の二人は無罪というものであった。

いわば方五十センチ前後の小旗三本を巡査と奪いあっただけの、この単純な事件が、手ぬるい取締りの西園寺内閣にとって代った山県―桂内閣の強硬弾圧の好餌とし

て、まふま利用されたのである。

もつとも管野は、はじめての逮捕経験にもかゝらず、検事武富の調書のでたらめを、徹底的に法廷で追及暴露し、当然のこととして無罪になった。だがその経過の中での、狂暴な官憲の暴行、陰險狡猾な取調べ、あることないことでつくりあげられた調書、そのあげくの果の酷薄で政治的な判決は、管野をして、天皇制に対する心底からの憎悪を、決定的にしたのだった。

幸徳の三つの課題

さて赤旗事件をさかいとして、直接行動派の中心的働き手のほとんどが一掃され、運動は火が消えたようになった。

毎週それまで開いていた八金曜講演会Vは、一たん開催がとだえると、もはや開くことができなかつた。多ければ百人、すくなくとも四、五十人はあつた参加者も、弾圧をおそれて身をひそめ、もはや潰滅したにひとしかつた。

さきに大阪で森近運平（大逆事件死刑）、武田九平（無期）が出していた機関紙「月刊平民新聞」は、森近の

入獄で五月に廃刊となり、それを東京に移すという堺らの計画も立消えてしまつた。

たゞひとつ残つた九州の松尾卯一太、新美卯一郎ら、（ともに大逆事件死刑）の八熊本評論Vはしぜんに全国的連絡紙の役割をうけもつようになったが、それも九月には発行停止となつた。また八月から新しく前橋で出はじめた八東北評論Vは、毎号署名人の逮捕と起訴がつゞき十月で廃刊せざるをえなかつた。

その他赤羽、西川らの八東京社会新聞Vも二人の入獄で終刊を余儀なくされ、福田英子、石川が出していた八世界婦人Vさえ発禁になるしまつてあつた。

新聞雑誌のすべてはつぶされた。集会をひらくに会場さえ借りるすべもなく、政府の弾圧の手は至るところに延び、些細の行動をも封じていた。

とり残された十指に満たぬ在京の同志たちは、よりどころを失い、連絡場所もなく、情報さえとだえてもはやみんなばらばらであつた。

そのようなとき、土佐中村で病氣療養していた幸徳は十ヶ月ぶりに東京のなつかしい土をふんだ。

だが、そこはかつての東京ではもうなかつた。たのみとする同志は奪われ、拠点とする運動組織も崩壊してあ

とかたもなく、容赦ない監視の眼がはりめぐらされた敵地であった。その敵地の只中へ単身のり込むことは、あるいは我から死地へと踏み入ることにはかならなかった。しかもその幸徳たゞ一人に、どのようにしても運動を再建し、堺らの出てくるまで維持する——という必死の一事が何よりも重くかかっていった——

このΛ幸徳がおかれた状況Vを想像してみることは、ぼくらにそれはどに難くはないだろう。このようなとき、もし自分なら一体どうするか——と我身に引きつめて問いかけてみるとおのずから判るだろう。つまりそれは決して遠い昔の事でも、他人事でもない。今も昔も同じような問題として——常に活動しようとする者が抱えている課題ではなかったか。それゆえに、それからの幸徳が一年有余、どんな方法で己れの課題を具体化しようとしたか。幸徳の辛苦の足どりを辿るとき単なる運動史としてではなく、おのずからぼくらの血脈のうちへと流れてくるものがあるはずである……

幸徳が上りして早速にとりかゝるべきことは、三つあった。その才一は、まず手頃の借家をみつけることであった。交通に便利なこと、小集会もやれるスペースがあ

り、何人かゝそこに住み、泊めることもできる——つまり運動の拠点となる開かれた事務所——アジトである。そして幸徳は上京して二日目、早くも入獄中で空いていた山川均の旧居柏木に平民社の看板をかゝげたのである——。

その才二は、機関紙を発行することである。運動にとってそれはまず何よりも存在証明そのものであることは、今もなお同じだろう。たとえ月一回のうすっぱなものでもかまわなかった。孤立した同志にそれは運動の方向を示し、情報連絡をもたらして求心的結集の見えない核となるものであった。またシンパや大衆へひろげることによって、権力側情報のデマを防圧し、策謀や弾圧をはねかえす眼にはみえぬバリケードでもあった。とすればどんな犠牲をはらっても機関紙を出すことが、運動出発の上で不可欠の要件であった。そして幸徳は、それこそ血のにじむ闘いのなかから管野と共にようやく半年後、Λ自由思想Vを発刊したのであった——。

才三は、運動の基幹ともいえるべき思想理論の確立、その書物による刊行と流布であった。運動がひろがり浸透していく必須の要件は、伝達すべき思想の大きさ、深さ、力強さ、それに加えて平明で魅力ある語り口、あるいは文章表現である。そしてそのことの為に幸徳は、土

佐中村へ帰っていた時から、一心に手がけていたのはクロボトキンの名著『パンの略取』の邦訳であった。幸徳自身この本の訳出によって、はじめて無政府共産主義の体系的理論を教えられ、改めてアナキストの立場に開眼したとも云ってよかった。それゆえこれを流布し後代に伝えることは、いま運動の最大の柱をたてることにほかならなかった。そして戸恆保三・坂本清馬らの協力のもとに、きびしい監視の眼をくぐって遂に、上京半年後の一九〇九年一月、その上梓に成功したのだった。爾来『パン略』と愛称されたこの幸徳苦心の訳本は、明治・大正・昭和の三代にわたって、アナキスト達の至上唯一の文献となった。その時全国に送りとどけられた一冊一冊は、同志から同志へと宝物のように手渡され、読み継がれていった。表紙がボロボロになるとカバーが貼られ内容がかすれると筆写されて不死鳥の如くよみがえり、新しい同志をつぎつぎに生んだのであった。

三つの課題とほくら

ところでもしほくらが、いま真剣に運動を考えているというならば、この三つのことは幸徳の問題であるところ

にも、また運動者―自分自身の問題であることに気付くはずである。もっとも、幸徳と比べることはあまりに不遜で、またすべてにおいてちがうと云えるかもしれない。

としても、たとえば自分の四畳半のアパートの一室を自己の運動のアジトとしてどのように設営するか、それをどのような機能として設定するか―として受けとめることはできるだろう。すなわち、そのようにしてアジトが各人によって無数につくられ、運動のために開かれる部分を共有的に各地各所に展開させるならば、それはまさに七十年前の幸徳の道を、いまに承け継ぐと云えるのではないか。

このような論法をもってすれば、機関紙誌についてもまた同じことが云える。―一九一〇年から三十年代にかけてのおよそ二十数年間、かぞえれば全国に数百のアナキストグループが生れた。それらは多くて十数人、すくなくとも三、四人で、それぞれ結社をつくっていた。

その数百のグループが、地域的・部門的・職能的またはきわめてせまい交友関係の範囲の中から生れ、成立したという事情は、いま現在ほくらの周辺に存在するいくつかのグループの生れ方としごく似ていると云える。

だが、その相似にもかゝらず、いまと昔は大きく相

連していることがある。

それは、かつてのグループが少数ゆえにほとんど何の活動もなしえない状況のなかで、個人個人が自在に他のグループと往来しあうことによって、連合しており、一たんどこかで事あるときは、たちまち応援にかけつた——ということ。その応援行動が重要な意味をもってグループの存在意義になっていた。つまり、ほくのことばで云えば△助っ人▽としてのその応援行動を何よりも自己の目的とすることによって、日常をいつも活動しつづけた——という点である。

その——個人の自在な往来や、助っ人活動の土台となったものは、才一に機関紙の交流であった。そして、ほとんどのグループが月刊または不定期刊の紙誌を発行し、どのようにうすべらで、内容が不十分なものでも、必ずといってよいほど、手間と費用をかけて、全国的に配布していたのである。

ひるがえっていま現在のアナキストグループの非活動性は、まさにそのうら返しとしてあることに気付くならば、すくなくともどのような姿勢と方向において、いますぐ、何をなしうるか、なさねばならぬか、はもう明らかだろう。

すなわち、機関紙誌とよぶほどのものでなくとも、たとえば個人通信ですらも、このことを意図して発行するかぎり、活動と結びつくはずである。それを媒介とした相互交流——その発展としての△助っ人▽が目的として見定められるとき、行動は、おのずからグループの日常となり、ひいてはグループ間の全国的連合を生む大きな契機となるだろう。

（機関紙の交流というとき才一番に出てくるのは△合言葉▽である。——創刊号を参照せよ——また相互交流助っ人というとき、それは である。）

もうひとつ——運動の基幹としての△思想理論の確立▽その本の刊行ということについて——と言だけ云っておこう。それは、幸徳にとってその時△パン略▽であったものが、いまぼくらひとりひとりにとって何にあたるか——である。その何かを、自分みずからに確乎として明らかにすること、自分自身の△パン略▽を持つこと——が端緒である。

ところで、いまぼくらは、かつて幸徳がどうしてもやらなければならなかったように、自分で訳出したり刊行したりしなくても、周辺に読みきれぬほど一ぱいの本をもっている。そして容易に読むことができるゆえにかえ

って、たゞ一冊の本を見出しえないという逆説におちいつている。

つまりそのことは、戦前の同志が「パン略」を、一どならず数十回、まるで体内に吸いとりよう一頁一頁をめくった時代の、「読む」という作業の意味「云いかければ」読み取る「という読み方の問題と、深く関係している。

たしかにぼくらは本を読み求める。何冊も何冊も。だがその読むという行為について、それをどう読んだか——自己内部の読み取り方の問題として——省察したことはすくないのではないか。

たとえば一冊の——先輩たちの一定の評価がある——本をよんで、いささかの感想、印象をもつ。それから若干の否定にせよ肯定にせよ批判を、自己主体の証明としてする、というかたちが一般的よみ方としてある。

そのような読み方を客観性において論証するのが、評論家である。あくまで自己を投入しないことにおいて読むこと、つまり「読み取り」ざることでの主体性「において」評論するのである。そしてぼくらの場合も、しばしばそのような読み方におち入って、真に受けとめるべきものを読み過しているのではないか。

読むときの基本の姿勢は、いかに主体的に批判するかではない。いかに読み取るか——「読み取る」ことにおいての主体性「において」読むことである。そのこと——そのような姿勢の執り方——を、書き手に対応するものとして自分に課し、つねに自己に問いかけて読むことにおいて、本と「われ・なんじ」の関係をつくり出すことである。

このように、読むことの内容を本の側におくのではなく自己の内部に引きつけて読むとき、ほとんどその本の印象や感想は、決していささかではなく、ときにはまるで一新される。なぜならそこに、読み手の主体としての創造的読み取りがあり、読み手自身が新しく見出し付与した内容を、その本のなかにつくり出しているからである。

くりかえすならば、みずからが必要とし、真に求めて読むという読み方の姿勢——主体的に読み取ること——とは著者が書きのこした部分を自分がかく、あるいは補訂する。そのように自分がその本を書くべきものとしての想像力において、読み取ること。まさに幸徳がクロボトキンの著述「パン略」を、自己の訳出と刊行において、しかもそのことを、自分が進んで負荷する絶対的任務としたように、自分の本、自分のものとするのである。——もっとざっくりばらんに判りやすい感じで云えば「仲間間的

に読むVといってもよいだろう。

そのとき、ぼくらはまたはじめて、幸徳の課題をぼくらのものとして承け継ぐ、といま云いうるのである――

(やゝ我田引水的になるが――A直接行動V創刊号に対する、仲間からの感想や批判は、その読み方――姿勢によつて、ずい分相違するものだな、と思うことがあった。

つまりひとつの論文に対して、その未熟さ、説得性の欠除、表現の不充分などの指摘とともに、意見の相違が出るのは当然で、それでこそ仲間である。だがまたそのなかのごく一部に、仲間としての読み取り方の不足――読み手の読み方そのものに起因するかもしれない、と思われるものも、いくつかあった。すなわち評論家風のA読み取らざることに依つての主体性V異を唱えることでの自己主張として書かれていて、その論文とかみあわない、平行線的な相違である。

単刀直入に云えば、創刊号に挿入したアンケートのAみんなていねいに読んだ。B一応ほとんど読んだ。Cざっと目を通した。D読んだような読まないような程度。Eまだ読まない――の、CDBの読者のなかにのみその相違があらわれ、しかもAは全くなかったということ。

それからもうひとつAの読み手には、ぼくらと未知未見の、いままでWRIの存在を全く知らなかったという、新しいメンバーが多いということ。その反面数年間なれ親しんだ仲間の一部が――かえってもう判り切ったとして――CD的あるいは無反響だったという事実である。このことは読み方の問題として、読み手の側の内部にある観念的立場――新鮮さによる発見と、常習化による不感症を考えさせて、きわめて示唆的と云わねばならない。)

巢鴨平民社の人々

さて、本稿はまえがきで述べたように、運動史上の著名な人たちについて書くのは本旨でない。が、脱線ついでに、武富――大逆事件のことをしばらく描いて、日頃どうしても書きたい――と思っていたA幸徳と管野の恋愛Vを、二人が力を尽して刊行したA自由思想Vとからんで、書き遺しておきたい。

それは――いままで誰もが見逃して言及することのなかった――ぼくにはとても切実で、苦しく悲しく、そして運動者の立場に自分をおくとき、はじめて見えてくる――そ

れゆえ運動史として、ぜひ明らかにしておかねばならぬことでもあるのである。

一九〇八年八月十五日、上京した翌日柏木に居を定め平民社の看板をあげた。まもなく、都内を転々とした坂本清馬がやってきて、同居人となった。坂本は郷里土佐の海南中学を中退後上京して、はじめ小石川砲兵工廠の警夫をしているうち、社会主義をしり、幸徳に手紙を出して勤めをやめ、一昨年幸徳の書生として住みこんだところ、数ヶ月して幸徳は病氣療養で帰郷することになった。そこで印刷工などとして働くうち、一九〇八年一月の金曜会屋上演説事件にまきこまれた。一ヶ月の入獄後、文通した平民新聞読者をたよって九州へと行った。相手は女性と思いこんでいたところ男性であった。(ぼくはこのことを面白半分に語る者を軽べつする。いまでも昔も、獄中者のおもいがひたむきにむかうところのものに変わりはない。そのことはちょっと救援を手伝っただけでも判ることではないか)

失恋した坂本は、その五月八熊本評論Vに身をよせたが赤旗事件を聞いてじっとしておれず、七月に上京して転々したのち、ふたたび幸徳の許に住みついたのである。

九月二三日、幸徳が一日千秋のおもいで待っていた同志、森近運平が上京してきた。森近は八日本平民新聞V二三号の出版法違反と新聞紙条令違反で罰金と二ヶ月の刑を大阪監獄ですましたばかりだった。

一九〇八年九月末、森近の同居を契機に、幸徳らはいまの山手線大塚駅近く西巢鴨に引越し、そこに再び平民社の看板を掲げた。いわゆる巢鴨平民社である。

アジトがどうか確立すると、次に課題となるのは機関紙の発行である。幸徳は焦慮していた。何度も森近と対策をねり、その資金や印刷・配布について相談を重ねた。しかしほんのちょっとした動き、印刷屋への訪問すら、すぐ干渉がはいった。石川の八虚無の靈光Vという著書が、内容はほとんど問題がないものであるにもかかわらず、虚無という名だけで不可とされ、印刷所にあるうちに差押えられて発禁になったのもこの時期である。取締りはいよいよきびしく森近は、

「この際、赤旗事件同志の出獄まで、隠忍自重して待つ以外にはないのではないか。無理をしてもかえって敵の思うツボにはまり、犠牲者をふやすだけの結果になる」と云った。

事実、ポストへ投函に出るときはもとより、ちょっと

タバコ買いにいつでも尾行がのぞき込むありさまで、何をすることも手も足も出ないという状況では、どのようにしても、機関紙発行は不可能にちかかった。

だが、この新聞発行がどうしても実現せず、その翌年の八月自由思想V刊行まで実現しなかった——ということは、やがて幸徳がすゝめようとする運動の致命傷となって、如実にあらわれるものであった。

仲間の連絡や情報がとだえたまま孤立した同志たちの間に、やがてどこからとなくデマや悪い噂が流れ出したのである。

それは次々に幸徳を孤立させ、同志から切りはなすものとしてあらわれた。しかもそれを打消し、真実を伝え、さらに粉碎してより結合を深めるための方法はなかった。いたずらに人々は、その真疑をうたがいがら、とりこになっていくことになった。

その発端は、森近が同志を警察に売ったというのである。

さて、十一月一九日紀州新宮から、医者の大石誠之助（大逆事件死刑）が所用で上京したついでに、巢鴨平民社に泊まった。その時幸徳と管野を診察したが、幸徳は腸結核が大分すゝんでおり、管野は肺結核の初期であっ

た。彼女はその年の二月に死んだ妹の看病で、感染していたのである。

大石は、今のうちならなおる、転地療養することだ——とよくすゝめた。そのことがあって彼女はまもなく幸徳の紹介をうけて、鎌倉へ転地することになった。

二十日には、入獄をひかえた東北評論の署名人新村忠雄（大逆事件死刑）が別れにやってきて、すぐ帰った。これらの偶然の来訪は、のちすべて大逆事件の共同謀議としてデッチあげられるのである。

十一月二二日、大石の歓迎送別茶話会が平民社で開かれ、幸徳の身辺は久しぶりに大勢の人たちでにぎわった。その夜、門前で聞耳をたてている巡査たちには、どつとあがる笑い声や、管野の八雲琴にあわせての女声合唱、讚美歌を替歌にした革命歌など、まるで正月がきたような和気あいの空気が伝ってきた。

当夜の出席者は、幸徳、大石、森近、坂本、管野、戸恆保三、守田有秋、岡野辰之助、徳永保之助、竹内善朔、神崎順一、榎米吉、堀保子、神川マツ子、村田四郎など十六人であった。

このうち、守田は山川均の盟友で、二六新聞の記者であった。岡野は、もと日刊平民新聞社員で、守田と同じ

二六新聞の校正係をやっていた。

徳永は十五才のとき上京して、週刊平民新聞社の給仕となり、以来いつも運動から離れず、日刊平民新聞では校正係として働いた。のち大杉らが△近代思想Vを出したとき創刊号巻頭にのった詩「愚かなる者よ」は彼の作である。そのごまもなく病死した。

竹内善朔は当時印刷工として、母と妹を養いながら山手平民倶楽部の中心メンバーとしてうごいていた。中国人留学生と交友ふかく、金曜会屋上演説事件のとき、張継を逃すために捕えられ下獄した。そのご大正、昭和と日中の革命運動交流につくし、後年、日比谷大橋図書館長となった。

神崎は徳永と同じく、はじめ週刊平民新聞の給仕になり、日刊平民新聞時代は発送係の社員だった。

管野は毎日電報の婦人記者をしていたが、赤旗事件でクビとなり、生活不安と進行する病勢のなかで寝たり起きたりの生活だった。堺とは親しかったが、幸徳とはそのころまでまったく口をきいたこともない間柄だった。

堀は堺利彦の先妻の妹で、当時入獄中の大杉栄の留守を守って△家庭婦人Vを刊行していた。

神川は、広島の家家の娘で青山学院の学生であった。

ロシア語を学ぶ先駆的な新女性だった。

戸恆は、下駄職人だった。車夫をしながら苦学していた森岡栄治と仲がよく、いつも二人はつれ立っていた。そして森岡が赤旗事件で入獄してから、幸徳を益々たずねるようになった。森岡の分も働かねばというのが彼の決意だった。

そしてこれらの人たちは、幸徳が平民社をつくって四ヶ月あまりの期間に、ようやく集ってきた、わずかに同志と呼ぶべき人達であった。そのほとんどは若く元気であったが、森近を除いては、まだ運動の力となるほどのものを持ちえず、何よりも幸徳を頼みとしていた人々といってもよかっただろう。

しかもそれから以後大逆事件に至るまで、平民社にこの日はど、多数の仲間が集ったことはなかったのである。

大石の離京と入れちがいに、十月二五日九州から松尾卯一太が上京して立寄った。松尾は△熊本評論V廃刊で生じた負債の整理処分をかねて、どうしても必要を痛感する新しい雑誌の発行相談のため、上京したのである。それは翌年の三月△平民評論V一号としてようやく刊行された。が、印刷所から持出すや否や押収され、一枚も

配布することなく発禁になった。：

ちょうどこの日は、森近が平民社の共同生活をやめて引越しようとしていた日だった。

森近はなすすべもなく徒食しながら、たゞでさえ収入がなく平民社の維持に苦しんでいる幸徳を見るにしのびなかった。せめて自分の寄食をへらすために、平民社を出てしばらく古本屋でもやろうとしていた。

ところが古本の営業には鑑札が必要だった。そのため警察にさんさんにいびられて、一ヶ月あまり毎日陳情に通ったのである。

その前後、警視庁は大阪出身の印刷工、福田武三郎を秘密出版で追及していた。そしてようやく居所をつきとめ、寝込みを襲って逮捕するということがあった。すると、森近の古本屋の免許は、福田の所在を密告した代償にもらったのだ、という根も葉もない噂がどこからとなくさくやかれ出した。森近は身のあかしを立てるため、免許をうけた翌日廃業届を出して鑑札を返してしまったのである。

しかし一たんひろがった噂は、それだけで消えるというものではない。そのことはまた森近の心中に、同志の頼みがあったこと、周囲の白眼視に対する不信を生んだ。

その上幸徳とも、それ以後何とないわだかまりが生じてきた。そしてついに三ヶ月後、刀折れ矢尽きた敗残のおもいを抱いて、森近は、故郷岡山へと帰って行くのである。

この森近密告説が出た本拠は、筋をたどると警視庁であった。福田が逮捕されたとき、さも密告があったような口吻をわざと外部にもらし、最近しばしば警察を訪ずれる、大阪と縁の深い者から得たように、出入する新聞記者たちにおおせたのだった。

二六新報記者の守田は、警視庁詰の同僚からそれを知っていた。そして古本鑑札の下付のため、連日警察へ出頭していた森近を結びつけた。そして：

こうして警察の謀略は、年がかわるといよいよ巧妙卑劣に、幸徳とその周辺にむかって八方から、じわじわとその輪をちよめつゝあった。そして半年あまりのうち菅野たち数人をのぞいて、周辺の同志のすべては幸徳を指弾しながら遠ざかっていくことになるのである。

—この問題は、森近あるいは守田、幸徳らだけのことでなく、実はいまもなお、ぼくらのなかに続いて存在する「関係のひよわさ、もろさ」そして「運動のつくり方

と質々の問題である。

同志から森近が疑われたとき幸徳は、それに同調して非難したのではない。といってまた、積極的な味方となつて森近を守る——と云うことではなかった。つまり幸徳にとつて、噂さの真偽がわからない以上に、森近の為に弁解してやる方法もなく、傍観していただけ——ということだろう。そのことで出てきた森近のわだかまりは幸徳にはどうしようもない——と云えるかもしれない。

そして、このどうしようもない——という一点に阻まれて、ぼくらはいつも権力の謀略に敗れるという運動の歴史をくりかえしてきたのである。この幸徳の立場、その視点から問題をとらえるかぎり、対処の方法はないだろう。

だが、ほんのすこし（このほんのすこし——が大切だ）視点をうごかしてみると、その——どうしようもない——壁の一角にきわめてもろい部分があることに気付く。すなわち、もし幸徳が「ぼくは、絶対きみを信じている」と積極的に告げることが森近にしたならば、それは二人の離反を逆に結合の強さへと逆転させるだけでなく、森近がえた力づけは、また幸徳の力ともなったにちがいない。

この一言を云うか云わぬか——関係の積極性と消極性の

岐路は、幸徳をとりまく悪評やデマのなかで、運動を守るかどうかVの別れ道ともなつていったことを、その後の歴史は教えている。

とするならば、この問題を考える時の核心は、まず①ぼくらは、見えない謀略のなかで、しらずしらず同志を傷つける加害者に仕立てられる。②しかもその加害に気付かないことによって、自分が傷つき、被害者となる。あるいはそう思い込む。③そして自分の善意だけは信じて疑わないために、周囲に対して一そうの猜疑と憎悪をつくり出し、ひろげ、意図的な加害者となってしまう——それこそ権力の思うつぼにはまり込む——ことの自己検証に外ならない。

そして——どのような場合も信頼する——唯一人の同志を持つ、つくり出す——という日常の関係を通してこそ、はじめて運動を維持しうることを、その明るい公然さで、うしろ暗い謀略を照し出す以外にない。

「パン略」の発行

年が明けて、一九〇九年になった。

幸徳は妻千代子から「一月八日頃土佐中村を立てて上京する」という手紙をうけとって当惑した。

千代子は従順で、善良な妻だった。が、病身でその上幸徳の思想については全く関心をもたなかった。そしていま、幸徳の生活上の不安定というより全く収入もない状況のなかで、権力とのぎりぎりのつばぜり合いの日々に病身の妻を巻きこんでは、運動を進めるどころか幸徳自身さえも倒れてしまふ—にちがいないと思われた。

千代子の姉は名古屋の判事松本安蔵に嫁していて、かねてから幸徳の思想をあやぶみ、妹の行末を案じて何度も離婚話を出していた。幸徳は千代子が名古屋へ立寄るだろうと考えて次のような手紙を出した。

「私の病気は、養生すれば八年や十年持つと医師は云いますが、養生できる身分でもありませんから、まあ三年か五年の寿命と思えば確かです。そのうえ政府の憎悪はますますひどく、機会と口実あれば捕えようとしているのは明らかです。ここ数年内に病死でなければ刑死の運命と覚悟しております。もしあなたが千代の前途を心配するあまり、どうしても革命を厭うべきものとお考えなら、いまのうちに断然私との関係を断つ外ありません。」

—このときの幸徳には、妻の立場や思いを考える余裕もなく男のエゴイズムがあきらかに出ていた。そしてたゞひたすら運動のみが彼の眼をうばっていたとも云えるだろう。そのことが大きな視野でみるとき又運動そのものを閉塞させたとも云えるのである—

ところが十五日、千代子はともかくもと上京してきた。しかし長旅のつかれで、着京早々に寝込むしまつてあった。ねたり起きたりの千代子に幸徳が離縁を押し付けている—という話は、同志の間で当然不評判であった。とくに女性たちの間には千代子への同情があつまった。

三月一日千代子は平民社を出た。秋水は横浜まで同行し、途中、小田原の平民病院加藤時次郎の別荘で一休みした上で名古屋へゆく手配など旅中の心くばりをして、彼女を見送ったのだった。

さて、一月二九日坂本清馬はかねての手筈によって、警視庁へAバンの略取V刊行届出をした。それは一九〇九年一月二五日印刷、三〇日発行、発行は平民社、坂本清馬、印刷人戸恆保三、菊版本文三六五ページ、定価一円というものだった。

届けを出すや否や、発売領布禁止及び刻版と印本差押

え処分が出て、警察はすぐさま平民社を襲った。しかし八方家さがしの結果発見できたのは、わざわざ押収用に残しておいた二〇冊だけという始末で紙型さえもなかった。

印刷、発行人の戸恆、坂本は連行され、幸徳も参考人として取調べられた。が、結局出版届を遅延したという手続き上の違反によって、罰金三〇円だけということで見事幸徳の苦心は、坂本や戸恆らの協力でみのったのである。

幸徳らは「パン略」の刊行について、次のような方法をとった。

才一に、幸徳の名を出せば秩序びん乱にひっかけられるので、平民社訳とした。

才二に、幸徳はいつも監視されており、坂本も動けば感ずかれるので、戸恆らが印刷所の折渉その他の一切を引受けた。

才三は、予約前金申込みの方法をとった。それは申込書を極秘裡に送りつけることだったが、平民社でそれをせず、戸恆らの下宿から、目立たぬように何回にもわけて送った。

本の予約注文は一月十五日〆切りとしたが、思いの外

多く、千部発行が、ほとんどはける見込がついた。

戸恆らは十二月下旬から一月半は頃までの間に、出来上った「パン略」を、製本屋から十冊二十冊と持出して小包にし、発送をした。そしてすっかり配本も後始末もすましてからの二九日、合法的に出版届をして、予定通りに罰金刑をうけたわけである。

「パン略」出版の成功は、この半年、たゞその一筋に心胆をこらしてきた幸徳を何よりも勇気づけ、さらに力をよびおこすものだった。しかし一方で周囲の状況はますますきびしく、同志の離反は日毎に目立ってきて、幸徳の孤立は次々に深まってゆくのである。

坂本・菅野・幸徳

二月になってすぐ、柏木平民社以来、書生代りになって働き「パン略」発行にも大きくつくした坂本清馬が、幸徳と口論して出ていくことがあった。

この坂本の出奔について、守田有秋が大逆事件で呼び出されたとき、次のように証言をのこしている。

問 坂本が其後幸徳と喧嘩し、同人方を立去ったと云うが、其事情如何。

答 これは主義上の衝突ではなく、管野の關係からと存じます。管野は何人にも助才なく秋波を送る人であり、これを坂本は真に受け、意を寄せた処、幸徳が管野と關係したので、衝突を来したのであります。

この守田は、森近の密告説が流される前後、警視庁の圧力がかゝり、つとめ先の二六新報をクビになるということがあった。その結果、守田は極秘裡に誓約して、主義を放棄することを条件に復職した。しかしそのことは彼を二重三重にしばる大きなひけ目とならざるをえなかった。

守田はそれ以前から堀保子の『家庭雑誌』の編集を助けていたが、その堀―そして獄中にいる大杉ら赤旗事件の同志につながるような形で、次才に幸徳らと疎遠になっていった。また堀は、どういふものか管野と気が合わなかった。女同士のまるで対照的といった性格のちがいもあったのだから。そして管野が、昨今目立って平民社へ出入りするようになると、堀の足は次才に幸徳の身辺から遠のくようになっていた。

幸徳は、再婚であり、しかも、そのいずれのときも吉

原遊廓へしけこんだりしたほどの、性的な放縱では札つき男であった。一方の管野は、大阪時代から五指にあまる男から男へと渡りあるいた上、紀州時代には他の男がありながら年少の荒畑を誘惑し、上京して同棲したのも束の間、いつの間にか別れた―ということと悪評さくさくだった。

そのような札つきの二人が出会って、何事もないのがおかしい―堀には、そのことを思うさえけがらわしく、男たちはどういうものか評判のいい管野とは同席するのもしやだった。

そのようなとき守田が近づいてきて、しきりに平民社の墮落を弾劾した。彼にはいつしか幸徳、管野の不倫が事実そのもののように思われだしていた。守田は平民社を遠ざかりながら、自分自身の本心で正義のためにそれが許せぬからとおもいこむようになった。

別れたとは云え前夫荒畑が、赤旗事件で入獄中なのに、管野もそうなら幸徳も幸徳―と思うと、守田はそれを黙視できなかった。幸徳らが必死で『パン略』刊行のためひそかな活動をつづけているとき、一方ではまことしやかな尾ヒレをつけて、幸徳、管野の野合が同志の間に流布されたのであった。

そのような噂に重なってさらに坂本と管野の仲が口さがない連中の話の種に加わることになった。

このころ坂本は、いつとはなしに管野へのおもいをよせはじめたらしい。もちろんそれをあからさまに打明けるのではなく、管野も一向に気付かぬという間柄ではあった。前年獄中から彼が結婚申込みまでして夢柄になった女が、実は男の仮名だったことはすでに書いた。その失恋以来やりばのないおもいに悶々とする、彼の話を親身になって聞いてなくさめてくれたのは管野だけだった。坂本は、もっていきばのないことがあると、身の上相談にかこつけて、管野がすむ神谷別荘へよく遊びにいった。そのことが度かさなるうちに、噂がちらほら立ちはじめた。管野の過去の経歴はそれを一そうたしかなものにする——と人らは思いこんだ。

二月一日の夜、坂本は管野のところで話し込んで、夜おそく帰ってきた。それをとがめた幸徳と、口論になった。幸徳の耳にも坂本と管野のうわさがいっていった。管野との関係をたずねられると、坂本の性来の癖が爆発した。四つちがいの姉のような思いで管野に接してきた——坂本はそのつもりだった。それだけに一そうそのような尋ね方ががまんならなかった。幸徳の嫉妬がそれを

云わせると思った。

「貴様に革命なんかできるものか。ワシはワシでやってみせる。」とタンカをきって、そしてその翌日平民社をとび出して、もう二度と帰らなかった。（その突然の出走は、のち大逆事件に関係づけられて——幸徳の意をうけ革命への決死の士を募るため、全国を廻るため——ということになる。）

——ところで後年、坂本さんが姫路のぼくの家に泊ったとき、こんなふういきいたことがある。「管野さんてどんなひとでしたか。そのころずいぶんたくさんの人にホレられていたようですね。新村忠雄もほんの十日ばかり千駄谷平民社でくらしただけに獄中の手記や何かで、まるで姉を募う弟のように管野を想っているようですね。そんなに美人だったんですか」

「そう、スガ子さんは人によったら不美人——という人があるが、ぼくにはすばらしい女性だった。明治の女性は、美人といってもまるで人形か能面のように表情がなかった。喜怒哀楽をあらわすのは、はしたない——とされていたそんな当時に、スガ子さんはみるからに生き活きとしていた。表情がゆたかで、感情のまゝに体を動かし

た。スガ子さんが席にいと、そこだけが光ってみえた。といって男っぽくはなく、とても女性的でやさしく、何でもよく気がついた。ほころびなどみつめてはすぐ縫ってくれた。しかも男達と議論をするときは全く対等にまっすぐ眼をみつめてしっかりと話した。ぼくはあんな女性に生涯であつたことはない……。」

千駄谷平民社

坂本の出奔と入れかわるように、二月四日、新村忠雄が前橋から出獄して、平民社にそのまゝ居つくようになった。そのころの様子を、幸徳は、母多治子への手紙で次のようにかいている。

「……こちらは今、新村という書生がいて、飯をたいてくれますのと、管野すが子さんがおりおり来て手伝ってくれるので、まず不自由ありません。」（三月六日付）

しかし男世帯では何かと不便なので、三月上旬、幸徳は女中を雇入れた。のち、この女中のおしやべりが幸徳管野を一そう傷つけることになるが、名を小島つねといひ、幸徳の親戚の口入れだった。

三月十八日、巢鴨平民社は急に引越しをすることにきまつた。警察におどかされた家主のしつこい追い立てで、かねがね心当りをさがしていたのである。

こんどの家は、前住者が首を吊ったとかで借り手がなく、家賃も十一円で安かった。新宿駅近く千駄谷のそこまで、古河力作が、二人の入夫と引越しを手伝ったが、荷物は八八車一台にのせて、まだゆとりがあるほど軽くて、そのころの幸徳の貧窮をまざまざと物語っていた。

これが幸徳の最後の孤塁となった。世に云う八千駄谷平民社Vである。

巢鴨から千駄谷への平民社移転をきっかけに、管野もまた柏木の神野別荘を引払って、平民社へ移り住むことになった。

幸徳にはもちろんそのことが、たゞさえ噂の的の自分への非難に、油をそそぐようなものとなることを承知していた。だが、平民社をとりまくだけで何の活動にも加わらない同志何十人よりも、いまはたった一人でも、真に信頼しあう同志と結びつくことが、数十倍の力になる——と考えていた。

悪意にみちた噂をまきちらしたり、それを信じて遠ざかるのは、むしろ気の毒な——きびしい弾圧をおそれて自

分から遠ざかることの口実にしている——同志たちであつて、その同志たちを攻撃しても、運動上マイナスでしかない。弁解すればする丈、火の手はあがつて、権力をよろこばせるだけになる——幸徳はそう思った。

そして、△パン略V刊行が一段落したいま、最後にのこったもっとも重要な課題——機関紙刊行Vに、自分の全力をつくして賭ける、そのことのために、幸徳を信頼して出入する数すくない青年たち、山手平民倶楽部の同志をたのみにすると共に、どうしても新聞の編集発行経験があり、しかもどのような苦難にたえ弾圧をも覚悟した片腕が必要だった。だがもう幸徳の周辺には管野以外そのような同志はのこっていなかったのである。

管野は、幸徳から平民社入りをすゝめられたときためらいながら、奮い立った。幸徳の闊いの道を、自分も全身をなげかけて、ともに進む——そう決意すると、もう噂も何もなかった。それに、そのころ管野は、清国留学生馬宗予に、しきりに云い寄られて困っているという事情があった。柏木をひきあげ平民社に住むことで、その煩からさけられることも何より助かることだった。

その前後、熊本の松尾、新美らの苦心惨胆によって、△平民評論Vがようやく発刊されようとしていた。が、

「来るべき革命の門番として」と銘うったその才一号は、三月十三日印刷所で刷りあがるや否や発禁押収され、一枚も持出すことなしに、署名人飛松と松尾が告発された。とすればもはや、全国のどこからも機関紙が出される見込みはない。どうしても——どんなに自分が見つけられていて困難であろうとも——幸徳自身が出す以外にない——ということであつた。

もちろん幸徳ひとりではどうしようもなかった。だが頼みとする唯一の森近は郷里へ立去つた。戸恆にしても竹内にしても、その熱心さや行動力はうたがうべくもなかったが、いざ幸徳の片腕として、業務を一任するには、すこし荷が勝つようであつた。そのようなとき、管野の、いままでの記者生活や編集者としての経験、そしてその強い主義への信念は、いまの幸徳にとって唯一のたのみというべきものであつた。

しかし一たん発行を決意したものの、主義思想の宣伝と銘うつかぎり、絶対に許されないことが明らかである。ともかく刊行し、読者の手へ渡すためには、できる限りの妥協で一切主義にふれず、論説を穏当なものにしてあらゆる手段を講じた低姿勢で、まず合法的方法をつくす——ことが才一であつた。